

第45回 議会改革推進特別委員会記録

令和7年1月14日（火）
開議 09時 31分
閉議 10時 54分
全員協議会室
（オンライン併用）

- 【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長
三浦委員（オンライン）、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、
田畑委員
【議長団・委員外議員】 笹田議長
【事務局】 下間局長、松井次長、小寺書記
-

議題

- 1 議会による事務事業評価について
 - (1) 議長への報告内容確認（第9回報告）
- 2 政策討論会のあり方について
 - (1) 開催の仕組みづくり
- 3 その他
 - (1) 新たな議会改革に関する検討項目について

○次回開催 令和7年2月4日（火）午後1時30分から

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 31 分 開議]

○牛尾委員長

第45回議会改革推進特別委員会を開会する。本日は三浦委員からオンライン出席の届出があったので、オンライン併用で開催する。

1 議会による事務事業評価について

(1) 議長への報告内容確認（第9回報告）

○牛尾委員長

事務局から説明をお願いします。

○小寺書記

(以下、資料を基に説明)

○牛尾委員長

順に行きたい。前文の文言について、何か訂正や修正等はあるか。

(「なし」という声あり)

では修正点等はないと、皆の了解を得た。

続いて2ページ目、この事務事業評価を予算決算委員会でやることは少し窮屈な点もあるように感じていたが、先ほど事務局が言ったように別物として、この形にしたほうが皆もより理解しやすいのではということもあって全員協議会でやることとした。やり方について順に意見をいただきたい。

○布施委員

試行でも、一つの常任委員会の中で短時間に皆の意見をまとめるのはなかなか難しかった。今度は3委員会から三つずつ出たものを、全員の共通項として認めなければいけない部分があると思う。それをまとめるのに、どうかという思いはしていた。全員協議会でやると事務局から提案があったが、決算と評価意見書の取扱いを別にするということで、私は全員協議会でも良いと思った。

○佐々木委員

全員協議会でやる案を見て、そのほうがはるかにさばきやすい、スムーズだと感じた。委員長ではなく全員協議会で議長がさばくことについても評価したい。全員協議会のほうが収まりやすいと思う。

○田畑委員

全員協議会で実施するのは良いが、3常任委員会の意見が統一できなかった場合の対応も、ある程度考えておかなければいけないのでは。

○村武委員

全員協議会でやるほうがすっきりしていると感じているので、これで良いと思う。

○小川委員

全員協議会を想定したほうが、収まりが良いと思う。どこが主体で事務事業評価

をするかが、何となく分かりにくかったが、これなら議会全体で事務事業評価をする方向性が明確になると感じる。

ただ、本会議での議員提案の部分は、赤字で書いてある内容でどうなのか。このあたりは最初の予算決算委員会想定のもので良いのではないだろうか。ここも丸々変更する必要があるのか疑問を感じている。しかし、基本的には全員協議会を想定したほうが、収まりが良いと思う。

○三浦委員

それでよろしいかと思う。どこで議論するかが明確になることが大事だと思うので、その流れで異論はない。

○西田副委員長

各委員が言われたように、私もこれで一度やってみれば良いと思う。

○小寺書記

田畑委員と小川委員から意見のあった部分だが、やること自体は特に変わらず、会議主体が予算決算委員会から全員協議会になる。意見をまとめる作業は各常任委員会でやっていただき、それを持ち寄って全議員で協議する場を予算決算委員会から全員協議会に変更するイメージである。予算決算委員会でやっているわけではないので予算決算委員会からの提案は難しいため、どういったやり方があるかと考えたところ、もともと3常任委員会でまとめてきているものなので3常任委員会連名という形での議員提案でどうだろうかというものである。

中段に赤字で入れているのだが、決算認定に対する附帯決議は従来どおり予算決算委員会で協議することとしている。これまでと同じだが、決算審査の中で執行部に付する意見等がある場合は、予算決算委員会の中で附帯決議案を協議する。事務事業評価は別ということで何かしら決議の形で議案を上程する。予算決算委員会の附帯決議とは分けて考える形だが、可能性としては附帯決議案と事務事業評価に係る議案の2本が出てくることもあるかもしれない。そういう想定だが、田畑委員、小川委員、いかがだろうか。

○田畑委員

9月中旬の予算決算委員会の決算審査、9月下旬の全員協議会と、どうも自分にはなかなかイメージできない。この文言に対して意見があるわけではなく、方向性についても理解する。

○小川委員

事務局の説明で内容は分かった。それで結構である。

○牛尾委員長

自分も別物だと感じてこのようにやるべきなのだろうと思った。ただ、これからやることなので、やっていく中で理解していくこともあるだろう。皆同じ感覚なのではないだろうか。どちらにしても初めてのことなので、やってみて都度壁があれば立ち止まって皆で話し合うしかないのだろうと思っている。事務局から何かあるか。

○小寺書記

全員協議会の方向でということであれば、報告書は2ページ目の内容での報告でよろしいか。また、これまでまとめた内容を報告する前に、執行部とも改めて協議したいと考えている。

○牛尾委員長

報告書案は1ページ目の削除で問題ないなら、その形で議長への報告書をまとめるということで、よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では皆の了解が得られたので、今のような流れで仕上げて議長に渡したい。

せっかく議長がおられるので、今の流れについて所感があればお願いします。

○議長

私も全員協議会のほうが議会全体としてやる形に見えるので良いと思う。

○牛尾委員長

この事務事業評価が議長の下、全員協議会でやるということであれば、議会全体の総意という重みが出る。

例えば予算の拡充を訴えたとして、どこを削るのか。そこまで踏み込んで議論してまとめなければいけないのではと思っている。初めてやるので分からない。そこまでやるかどうかも含めてどこかの時点で話し合う必要があるかと思う。

では、このようなまとめで議長に報告させていただく。

2 政策討論会のあり方について

(1) 開催の仕組みづくり

○牛尾委員長

前回、政策討論会の仕掛けの試案を用意して皆の意見を伺いたいと思っていたが、なかなか難しい。今は石見神楽振興議員連盟（以下、神楽議連）でいろいろな問題があり、議論百出で先日まとめられた。そういう課題のほうが議論しやすいかとも思っていたのだが。この件を議題に上げることについてどうだろうかと考えているのだが、今日は川神会長と話をした上での提案には行き着かなかった。

政策討論会そのものは議会基本条例にうたわれている。令和元年に各委員会から案を出し、福祉環境委員会の案を議会代表案としてまとめて市長へ提案したように記憶している。その後なぜこれが動かなかったのか思い起こすのだが、おそらくコロナのせいだと思う。我々がそういうことをやってきてなかったのと、政策討論に上げるのはどういう議題が良いのか、議員共通の価値観と政策討論の議題が結び付かず、コロナもあって今日に至っているのだろう。現実として政策討論会は動いてないので、動かすためにどうしたら良いか。議会全体の問題なので全議員で考え努力していただきたいと、議会の代表である議長から再度言っていただくほうが良いと思う。せっかく議長がおられるので、議長から率直な意見をお願いします。

○議長

前も話したが、委員会で提案を用意し全議員で政策討論会をして、福祉環境委員

会の案が全議員の案として条例制定まで持っていったことを記憶している。題材があれば会派からも委員会からも出せる。必要があれば幹事会を通じてやれば良かったのだが、なかなかそれも頭になかった。委員会で提言するものを委員会から上げてもらって全議員の案として提言しても良いのではないかと先日言わせてもらったが、そういう形の意識を持ってもらうことも大事だと思う。この委員会から、議長からそのように言ってほしいというのであれば全員協議会で、政策討論会のフローについて再度説明させていただきたい。

○牛尾委員長

基本条例にうたわれている政策討論会を動かすのは当たり前のことだが至ってなかった。私と議長のやり取りを聞いて、政策討論会の動かし方については当委員会でまとめさせていただき、議長から再度投げ掛けてもらうこととしたいが、どうか。

○布施委員

基本条例にうたってあることなので政策討論会は必要だと思うが、先ほどの事務事業評価と項目が被る可能性が非常に高い。事務事業評価と政策討論会とは別の議題を出すというなら、優先順位が難しいのではないか。これまで政策討論会が進まなかったのは、コロナもあったが取組課題が多すぎたためだと思う。議会基本条例にうたってあり本来やらねばならなかった政策討論会が議題に上がらず、別のことへ注力していた。今後政策討論会をやるなら、事務事業評価はどうなるのか。

○牛尾委員長

誤解があってはいけないのだが、現行でも政策討論会は幹事会に投げ掛ければできるが、それを誰もやってない現実がある。事務事業評価と政策討論会へ持ち込むべき課題は全く違うものである。

○布施委員

各委員会が問題解決のための取組で視察に行く。それを大事にしながら委員会代表質問をしたり、附帯決議をしたりしてきた。その項目が被るのではないかとっている。全員協議会で最終的に皆の合意形成を図るのだが、それが政策討論になるのではないか。違う項目が出てくれば政策討論は良いが、優先課題として各委員会はおそらく三つ出すだろう。それとは別に政策討論の議題を出せとなると、無理に探すことにならないだろうか心配している。

○牛尾委員長

政策討論会は今でもやろうと思えばできる。ただ、幹事会に投げ掛けても政策討論会に付すべき案件かどうか議論して却下される場合もある。そのことと事務事業評価をやることによる結論については、被るようなことはないと思うのだが。局長は何か見解があるか。

○下間局長

事務事業評価は具体的な個別事業に対して評価する。取組課題は個別事業というよりは、例えば公共交通や子育て支援など、もう少し大きい枠組みで所管事務調査などを進めているものと思っている。重なる部分はあるかもしれないが、個別事業の評

価ではないので、政策討論の議題に上げるのは構わないかと思うがやり方次第かと思う。政策討論会の議題とする際はその理由や資料なども付けねばならないので、精査はできるかと思う。

○佐々木委員

令和元年に福祉環境委員会から出された際の政策討論会のイメージがずっとある。取り組みやすいのはそういうパターンだろうと思う。ちょうど今、各委員会では課題解決としていろいろな問題を取り上げて、所管事務調査や視察などを繰り返しながら委員会として何かしら政策提案なり提言をしようとしている。これを委員会のみでなく議会全体の提言や政策とするために政策討論会を取り入れれば、スムーズな気がする。

改めてほかの立場、議員個人あるいは会派でこれをやるとなると、かなり大きなハードルもあるし、いろいろな資料も提供しなくてはいけない。今の委員会の課題解決の流れでそのまま進んでいけば、取り組みやすいのかと思う。そういう意味では令和元年の好例があるので、再度検証しながらやったらどうかと思う。

○布施委員

局長の説明は理解した。事務事業評価では拡充と縮小も考えなければいけないとも言われている。全体的な市の考え方があり、いろいろな見方があり、それをまとめた上での条例提案をしたいという思いが根底にある。

事務事業評価は事業に対する評価であると十分理解している。しかし政策提言はそれも含めながらしていかなければいけない。議員個人から提案したとしても、それは委員会で協議していると思われるでも困る。

○下間局長

前回の資料にもあるが、要は各議員の意識かと思う。今まで所管事務調査で各委員会が課題を決めて議論して、今は委員会の提言として市長に出している。それを浜田市議会としての提言にするために政策討論会を開く。令和元年にやったような委員会だけの話ではなく、議員個人や会派や議員連盟から議題を提案し、政策討論会をやり、議会全体としての意見にして市長に提言したり条例を制定したりする。そういったことを今後やっていくよう、改めて意識付けすれば進んでいくように思う。絶対に議題を出してやらないといけないというよりも、意識を変えて、こういうステップを踏んで議会全体としての提言や政策にする意識付けをしていく流れで良いと思う。

○佐々木委員

委員会の課題解決の提案、そして各会派や各グループや個人の提案という話があった。政務活動費も24万円になり、議員だけで調べられる特権があるのだから、これをさらに生かすためにも会派や個人から政策提言をする意識は非常に重要である。政務活動費が増えたから行けば良いというものではなく、いかに生かしていくかという意味でも、政策討論会につなげていくという意味でも、会派の活動が非常に重要になると思う。そういう意識を持ちながら各議員が取り組んでいけたら良い。

○三浦委員

個々の意識なのだろう。先般の委員会でも申し上げたが、議員一人一人が持っている力は個人の意見であり、それを議会全体の声として大きくしていく意識が我々にもっと必要なのではないか。個人一般質問で各議員がいろいろな視点でテーマを取り上げて、個々の考え方に基づいて発言をされているが、そうした中に今まで自分では気付かなかった視点や視座があると思う。それらを一般質問で取り上げた段階で置くのではなく、所管委員会の中で一緒に議論しても良い。そういうプロセスなのだと思う。意識を持っていればおのずと政策討論会の必要性は出てくる。議会としてまとまりながら執行部に声を伝えて形にするプロセスを我々が持つ。政策討論会をやるのが目的ではない。それによって議会全体の声を強い力を持って執行部に伝えることがゴールだと思うので、意識を持つ機会は何かしらの場で必要ではないかと思う。

○西田副委員長

議員個々や会派、委員会の思いや意思を、議会全体としての合意形成に持つべくために政策討論会を活用するのである。委員長は神楽議連のことを言われたが、三桜酒造跡地のこともある。市の大きな政策に対して議会としても個々の思いはあるが合意形成するために政策討論会を活用する機会は、今後多々あるのではないだろうか。

○牛尾委員長

神楽議連はまとめをされているが、神楽議連で会議を重ねても公式な会議ではない。三桜酒造跡地も含めこれらの問題は、これこそ目の前にある政策討論会で、全議員でやれば良いテーマなのではないかと思っていたのだが、川神会長と話がつながってない。話がつながってれば、そういう仕掛けを考えていたのだが実現できなかった。各議員も、話を積み上げていくとやがて見えてくるものがあるのだろう。

なるべく意見を伺って、まとまるならまとめたい。現行でもできる政策討論会がどうやったら動くのか。議長から再度意識付けをしてもらう。動かすべきテーマが目の前にあるので、それはそれで動かなければいけない。議員各位の意識付けによって政策討論会が動くよう、議長から警鐘を鳴らしてもらいたい。報告書に1、2行付け加えることは可能か。

○小寺書記

この特別委員会で報告書をまとめ、その内容を議長に報告すれば議長から全員協議会で、議会改革推進特別委員会からこのような報告があったとお話しいただけるものと思う。そのような方向で報告書をまとめれば良い。

○牛尾委員長

そういうことで、数行書かせてもらって良いか。

(「はい」という声あり)

皆にご了解いただいたので、そういう形で報告書を作るのでよろしくお願いします。ここで暫時休憩する。

[10 時 22 分 休憩]

[10 時 31 分 再開]

3 その他

(1) 新たな議会改革に関する検討項目について

○牛尾委員長

10月の任期まで、これだけはやる必要があるというテーマがあれば。改選後の当初でまだクリアしていない問題も含めて、これはぜひと思うものがあれば皆から出していただきたい。

改選後の検討項目一覧表を見ると、議会における事務事業評価は今年度報告。2番の建築物検討委員会についてはとりあえず見送ることになったはずである。文書質問についても通年会期なので執行部とのルールづくりが必要という段階で置いてある。政策討論会のあり方については今も話があったように、再度動けるような促し方をしてもらおう。多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備については議会広報広聴委員会の中でやっていただいている。あとはよろしいか。

○佐々木委員

会派で少し話した。次の改選までにどうにでもというわけでもないのだが、先ほどから出ているように、各委員会で取組課題などの提言や政策立案に取り組んでいるが、これまでも委員会ごとに執行部に対して申入れした項目もあるが、その後の検証手法、それがどう扱われどう生かされているのか、その辺の構築をしたらどうだろうかという意見があったことを報告しておく。

○牛尾委員長

ほかにあるか。私の私見になるが、議員の中にもC h a t G P TやA I研修を受けられた方、これから受ける方がおられると思う。今後A Iを活用して一般質問に臨む事例も出てくるだろう。入り口論でルールのようなものが必要か、必要ないのかということも含め、残りの任期でテーマとして掲げて議論してみてもいいかと思っている。避けて通れない部分もあるので、一定の議論はする必要があるのではと思っている。これを会派として提案したいと思っているので、よろしくお願いします。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では佐々木委員からあった、委員会等での課題解決案件のその後の検証。これは事務事業評価ともどこかでぶつかってくる。必要なことだと思っている。また、私が言ったC h a t G P TとA Iの件も避けて通れないと思っている。来月、A Iの研修会へ行く予定である。議会改革とC h a t G P TもしくはA Iがどのように絡んでくるのかということも事前に学習する。さらに進んだ議員からレクチャーを受けるなども含めて考えてみたい。

○布施委員

C h a t G P Tや生成A Iの活用はあくまでも参考であり、自分の考えがしっかりしていないとならない。真偽が分からない面も多々ある。全て信じるのではなく一つの参考として使う。もし議会で使うなら、この文はC h a t G P Tを参考にして作

成したと表明する必要があると教わった。過去の問題提起をそのままC h a t G P Tに入れると、過去の浜田市長の回答はこうで再質問はどうすれば良いかと投げ掛けると、浜田市長の性格などを踏まえて回答が出てくるので、それを想定して質問を作成すると自分の考えとは別のものが出てくるので、C h a t G P Tで文章を作成したと表明するルールづくりの必要があると言われた。

あと、検索に使わないことは大前提である。各論しか出ず、それに至った背景が出てこないのも、もしC h a t G P Tを使うなら大前提を想定しながら、徐々に的を絞り込んでいく。

○牛尾委員長

同じ勉強会に田畑委員も行かれていたが、印象はどうだったか。

○田畑委員

上手に使えば非常に良いものだと思う。例えば浜田市長の福祉政策について問うと、市長を誹謗中傷するようなことが出てきたり、それに対して自分の考えを打ち込むともっとひどくなったりする。加減をどこまでやるかは利用者が良く考えなければ、大変な問題になりはしないかと思った。

○牛尾委員長

もうA Iなくして議会改革はないと言っている方もおられるので、我々も避けては通れないだろう。まだ全員がいろいろな講義を受けたわけではないので、とりあえず特別委員会からそういう勉強をしても良いのではないかと考えて提案した。

○三浦委員

A Iの活用については各議員の判断によると思う。仮に規制などを議論するのであれば、A Iを導入することによるメリット・デメリットなど、基礎的な知識を入れた上で議論しないと、各議員の持っている知識にはバイアスがかなりあるため、公平な議論はまだ難しいのではないかと。テーマとしては、ほかの自治体で執行部が答弁を作成するのにA Iを使っているところも近隣で見られるし、弊害があるのかなど、調査を委員会の中でやるというのであれば良いのでは。業務効率化には間違いなくつながると思うので、導入するメリットもあると思う。どういうところにA Iを使えば議会活動の効率が上がるかといったことを勉強する機会があっても良いと思う。

○牛尾委員長

A Iに対する基礎知識の共有は必要である。それを議会改革でやるかどうかは皆のご賛同をいただく必要がある。取り組むべき課題ではあると思っている。国も先々規制を検討するらしい。浜田市議会として、A Iとは何か、どういうものかといった基礎知識を入れることは必要だろう。分かっていく中で議会改革に導入できるものがあれば当然そこへ行きつくだろう。入り口論を全議員そろっておさらいすることが必要である。おさらい程度なら任期内でやるのは良いのではないかと。例えば議会運営委員会主催の議員研修会にそういった講師を呼んでいただいても良いと思う。

佐々木委員からの提案と私からの提案を、残りの任期でやっていくということに大まかな了解をいただけるだろうか。

○三浦委員

議会図書室の活用、中央図書館と連携しながらレファレンス機能を高めていく、議員の政策力を上げるために議会図書室を使う、そういったものに取り組んで数か月たった。今回の中央図書館に対する本のリクエストはどれくらい出たか。事務局にまず聞きたい。

○小寺書記

今回は3人の議員から、合計10分野、図書館に依頼している。その内容についてはLINE WORKSの掲示板で皆にお知らせした。

○三浦委員

そういった活用や、これまで議会改革推進特別委員会が出された議題に取り組み、どのようにそれが機能しているか一つ一つ見ていくことも大事かと思う。それぞれを導入するに当たっても様々な議論を経て実行してきた。せっかく目的を持って取り組んできたのだから、成果がしっかり出るよう見直しをしながら進めていけたら良い。

委員長もずっと議会図書室の活用は大きな課題の一つでおられたと思うので、しっかり機能させる取組は議会としての底上げになるのではないかな。

○牛尾委員長

三浦委員から提案のあった議会図書室の動かし方。制度が完璧に動いているかという、なかなかそうとは言えない。この1、2年の新しい仕組みがどのように動いているか、動きが悪ければそれはなぜかということも含めて検証させていただきたい。

とりあえず、この3点を10月までにやっていくということによろしいか。

(「はい」という声あり)

次回の日程を決めたい。

(以下、日程調整)

では、次回は2月4日の13時30分から開会する。議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

事務局から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは以上をもって本日の議会改革推進特別委員会を終了する。

[10 時 54 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭